

2) 地下水かん養に係る地域計画の策定

地域における水田等を利用した地下水かん養に向けて、要綱基本方針、活動内容等を示した計画を策定すること。

【活動のねらい】

地下水かん養活動計画は、日々の活動が適正に行われるよう、地域を知っている有識者の意見を十分参考にして、要綱基本方針、活動内容等を設定するもので、これにより農用地や水路等が持つ地下水かん養機能の保全向上が図れます。

【活動の内容】

2-1) 地下水かん養活動の視点

水田は、作物を生産する他に、大雨を一時的に貯水して、水の流れを緩やかにする働きをもっています。また、地下水のかん養にも役立っており、水田に張った水が、徐々に地下に浸透して地下水になります。

地下水かん養活動は、こういった水田特有の役割をさらに強化するものです。例えば、水稻収穫後に、耕起を十分にして、水田からの地下浸透水の量を増やす活動があります。また、生産調整を行っている所で、作付け前に湛水し、地下水のかん養に貢献する活動もあります。

このような活動は、農用地を含め、国土を保全するという観点で重要です。

どのような活動が有効かは、地形条件、地質条件、利用できる地表水の量の条件、土壤の条件等の地域の特徴に左右されます。身近におられる有識者の助言を得ながら、無理のない計画をたてる必要があります。

なお、水田貯留機能及び地下水かん養については以下のホームページを参照して下さい。

[地下水かん養について]

地下水かん養

http://www.maff.go.jp/j/nousin/mizu/agwater_antei/a_function/index.html

<http://www.inakajin.or.jp/midorihozen/midori/tamenteki-kino.html>

農業用地下水の利用実態

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/sigen/pdf/chikasui.pdf>

2-2) 地下水かん養活動の有効な地域

地形や地質等の地域の自然環境によりますが、一般的に下流に大雨時に冠水被害がある地域がある場合では、水田貯留機能増進活動が有効であり、下流又は周辺に地下水利用地帯がある場合、地下水かん養活動が有効になります。

なお、地下水かん養活動の場合、下流や周辺に地下水利用があっても、地下の地質の状況によつては（例えば地質が水をほとんど通さない岩盤の場合等では）、活動の効果が十分得られない場合がありますので、地域の有識者や市町村の担当者等に相談します。

2-3) 地下水かん養活動の内容

地下水かん養活動は、本来持つてゐる農用地の国土保全機能を向上させるもので、具体的には活動指針に示された次のような項目があります。

No.	活動項目	活動内容の概要	関連ページ
1	水田の地下水かん養機能向上活動	水田の持つ地下水かん養機能を発揮させるため、かんがい防除等の営農以外の目的で水田への水張りを行うこと。又は、新たにポンプを設置し、計画に基づいた水田への湛水を行うこと。 水田の持つ地下水かん養機能を効果的に発揮させるため、収穫後に耕起を行うこと。	P208
2	水源かん養林等の保全	地下水かん養の便益を受ける地域が上流域の地域と連携を取りながら、水源かん養林を対象にした保全活動を行うこと。	P210

以上の実践活動項目を具体的に示すと、次頁の図のようになります。

なお、実践活動と関連して、啓発・普及活動も、地域の農村環境を保全向上するために重要な要素になってきます。その活動の種類は、後節で詳細に示しますが、例えば、勉強会等の組織内部への啓発活動、パンフレットやホームページ作成等組織外部への普及活動、地域住民との交流を通して農村の環境保全を普及する活動等があり、多様な主体の参画を促すものです。

これらの活動の計画をまとめたものが、地下水かん養に係る地域計画となります。

地下水かん養活動の概要



○水田の地下水かん養機能向上活動
(営農以外の目的での農用地に水張り、
収穫後の耕起)

○水源かん養林の保全



2-4) 計画に記載すべき内容

保全計画に記載すべき内容は、原則として以下の通りです。

①計画の趣旨（要綱基本方針）

地域の自然条件の概要を示し、水田の地下水かん養活動を行う具体的な趣旨を記載します。自然環境の概要是、市町村の環境基本計画、田園環境整備マスターplan、市町村誌等を参考にし、計画の具体的な趣旨は、活動指針の活動項目を参考にします。

なお、有識者から意見を得た場合は、その有識者の名前を記載します。

それぞれの活動の例は以下の通りです。活動内容の詳細はⅢ. 実践活動の章を参照してください。

(地下水かん養活動の例)

- ・営農以外の目的で水田に湛水したり、収穫後に耕起を行うことにより、水田の地下水かん養機能を向上させること
- ・水源かん養林の保全活動を行うこと

②活動の場所

- ・実践活動の範囲は、地域全体である必要はありません。
- ・5千分の1程度以上の地図に、この活動の範囲を示します。活動計画書に添付する位置図で代用してもかまいません。

③活動内容

- ・活動の内容を示します。
- ・実践活動及び啓発・普及の活動の内容を記載します。

④年度活動計画

- ・年間を通しての活動予定、活動の分担等を記載します。

<地下水かん養活動計画の例>

□○地域 地下水かん養活動計画

1. はじめに（要綱基本方針）

本地域は、歴史的に・・・・、○○山の山麓に広がる、○○扇状地の中央部にあって、清廉な△○川の恵みをうけ・・・・。

本地域の□△水路沿い○△集落は、混住化に伴い水源かん養域が減少している状況である。また、保水や洪水緩和、さらには自然の自浄作用による水質浄化など「緑のダム」とも呼ばれる水源かん養林も減少している。このことから、雨水が側溝や河川に一気に流れ込むことから、地下水位の低下が懸念されるところである。

地下水位の確保のみならず、河川の氾濫等を防ぐ観点からも、雨水をしみこませる山林や田畠(涵養域：かんよういき)を多く確保することが必要となっていることから、30%以上の協力水田、水源かん養林を整備することとした。

なお、本計画を設定するにあたって、有識者として、□□研究所□○主任研究員及び農業普及員 □○△氏のご意見を伺った。

活動範囲

活動の範囲は、本地域の内、30%以上の面積の水田及びかん養林で実施するものとする。
(別添活動範囲図参照)

2. 活動内容

活動は、収穫後に耕起、かん養林の整備を行ない、併せて種々の普及・啓発活動も実施するものである。

①収穫後の耕起

農機が走行したこと等により水田の表面付近は締固まった状態となる。また、水張りにより表層に粘土分が集中しているため、表層部を耕起し雨水等が浸透しやすくなる。

②水源かん養林の整備

植生面積が減少したり、枯死したりすることが無いよう、定期的に点検し機能を確保する。

③啓発・普及活動

年1回水田の貯留機能に関する勉強会を開催する。

3. 年度活動計画

概ね下表の活動を考えている。

テーマ		水田貯留機能増進
月	活動項目・内容	参加者
4	「地下水かん養に係る地域計画の策定」：年度活動計画の打合せ	農業者、地域住民（非農家） 都市住民
5	「地域水かん養機能向上のための点検」：見回り	農業者
6	「地域水かん養機能向上のための点検」：見回り	農業者
7	「地域水かん養機能向上のための点検」：見回り	農業者
8	「地域水かん養機能向上のための点検」：見回り	農業者
9	「地域水かん養機能向上のための点検」：見回り	農業者
10	「地域水かん養機能向上のための点検」：見回り	農業者 農業者
11		
12	「啓発活動」：水田等の貯留機能の勉強会	農業者、地域住民（非農家）、都市住民
1		
2		
3		

(別添)

水田貯留機能増進活動範囲図

(活動計画書に添付する別紙様式1)



排水調整板設置水田
(H〇年度)